

「我が国におけるモバイル通信の実効速度計算・表示の取り組み」

中川将史(総務省)



日本のモバイル通信の実効速度計測・表示に関するこれまでの取組として、平成 27 年度以降、毎年度 MNO3 社が実効速度を計測・公表している経緯や、その効果として利用者からの MNO の通信速度に関する苦情・相談件数が大幅に減少していることを説明しました。

そして、近年になって、MVNO の通信速度に関する苦情・相談件数が増加したことなどに伴い、電気通信サービス向上推進協議会（以下、サ向協）は、テレコムサービス協会下の MVNO 委員会と連携して、MVNO 向けの実効速度計測手法及び表示手法の検討を開始しています。MVNO 委員会は、MVNO の事業規模等の観点で、MVNO に対応した簡便な計測手法の確立と MNO と MVNO が異なる計測手法でもその通信品質を利用者に誤解なく伝える為の表示手法の双方の検討が必要と示唆しました。総務省は、H29 年度予算を確保し、サ向協における検討に資する実証実験を実施しました。現在、サ向協では、当該実証実験結果を受けた MVNO の実効速度の計測手法及び広告表示手法のガイドラインを検討中です。

総務省としては、MVNO の品質を、利用者に適正かつ分かりやすく示すことは重要と認識しているため、可能な限り早くガイドラインが策定されることを期待しています。